

平成31年2月

## 平成30年7月豪雨により被災した新入生の皆さんへ

平成30年7月豪雨により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

名古屋大学では、入学される被災世帯の経済的負担を軽減するために、入学料及び授業料を免除する経済的支援を行います。

平成30年7月豪雨で被害に遭われた方で免除等を希望される方は、申請手続が必要となりますので、入学手続期日までに教育推進部学生支援課にご連絡・ご相談ください。

### 記

#### ○ 1. 支援内容

##### (1) 入学料免除

被災状況に応じて審査の上、入学料の徴収を猶予又は入学料の全額免除もしくは半額免除となることがあります。

##### (2) 授業料免除

被災状況に応じて審査の上、授業料の全額免除もしくは半額免除となることがあります。

#### 2. 対象となる方

平成30年7月豪雨にて被害のあった地域に居住又は家計支持者が居住し、被災した新入生（学部・大学院とも）。

#### 【連絡先】

教育推進部学生支援課

電話：052-789-2172